

第1 平成19年度当初予算の概要

予算はどのような考えで編成したのですか。 - 予算編成の基本方針 -

平成19年度の地方財政計画では、一般財源総額は、平成18年度をわずかに上回る額が確保されたものの、地方財政計画の規模は6年連続で圧縮されるなど、依然として厳しい状況となっています。

本県の財政を取り巻く環境も、新たな「財政の中期見通し」でお示ししたとおり、今後は、退職手当、社会保障関係経費、公債費などの義務的経費の増加により、退職手当債の発行、公債費の償還期間の延長といった負担の平準化対策を行ったうえでも、平成19年度以降の5年間累計で740億円程度の収支不足が発生するという、極めて厳しい状況にあります。

平成19年度当初予算につきましては、こうした財政状況を踏まえ、大きく二つの点を基本として編成いたしました。一つは、新しい長期構想の8つの重点戦略を着実に具現化していく「新たな長期構想実現に向けたスタートの予算」です。「地域」、「産業」、「暮らし」といった3つの分野における目指すべき将来像を掲げ、その実現に向けて設定した8つの重点戦略を念頭に置きながら、より早期に取り組まなければならない施策をできる限り盛り込み、編成いたしました。そして、もう一つの側面は、地方分権の進展や引き続き厳しい財政状況が見込まれる中で、「新たな行財政改革大綱に基づく改革元年の予算」という点です。財政の健全性を維持しながら、これまでの行財政改革の取り組みをさらに深く掘り下げ、時代に適応した「自立かつ持続可能な行財政基盤の確立」を目指してまいります。

《8つの重点戦略》

「魅力と誇りが実感できるいしかわ」(地域)

- ・ 交流が盛んな特色ある地域づくり
- ・ 個性を活かした文化と学術の地域づくり
- ・ 自律した持続可能な地域づくり

「活力ある産業と働きがいを実感できるいしかわ」(産業)

- ・ 競争力のある元気な産業づくり
- ・ 魅力ある産業としての農林水産業づくり

「暮らしやすさが実感できるいしかわ」(暮らし)

- ・ 安全でうるおい豊かな環境づくり
- ・ みんなで支える安らぎのある社会づくり
- ・ 未来を拓く心豊かな人づくり

ひとくちメモ

地方財政計画

国が作成する翌年度の全国の地方公共団体全体の歳入歳出総額の見込額に関する計画のことをいいます。

地方財政計画には、

- 地方交付税を通じて地方財源を保障
- 地方財政と国家財政・国民経済等との調整
- 個々の地方公共団体の行財政の運営指針

という役割があります。

(参考) 地方財政計画 (歳入)

(単位: 億円、%)

	H19	H18	増減	増減率
地方交付税	152,027	159,073	7,046	4.4
臨時財政対策債	26,300	29,072	2,772	9.5
小計(実質交付税) +	178,327	188,145	9,818	5.2
地方税	403,728	348,983	54,745	15.7
地方譲与税	7,091	37,324	30,233	81.0
うち所得譲与税		30,094	30,094	皆減
地方特例交付金等	3,120	8,160	5,040	61.8
国庫支出金	101,739	102,015	276	0.3
減税補てん債		4,520	4,520	皆減
地方債 (臨時財政対策債、減税補てん債を除く)	70,229	74,582	4,353	5.8
その他	67,027	67,779	752	1.1
計	831,261	831,508	247	0.0

(参考) 地方債計 + +	96,529	108,174	11,645	10.8
一般財源 + + + + +	592,266	587,132	5,134	0.9

(注) 地方財政計画は都道府県分と市町村分を合わせた全地方公共団体ベースの数値